



小美玉市

定 例 記 者 会 見 資 料

平成 22 年 9 月 1 日

部 署 名 市長公室 秘書広聴課

担当者名

問い合わせ先(内線 1222)

題名： 小美玉市非核平和都市宣言に向けた取り組みについて

1. 現 況

現在、日本の自治体のうち 80%以上の約 1,500 自治体がこの非核宣言を行っています。

平成 22 年 4 月 1 日現在、茨城県においては、約 77%、44 市町村中 34 市町村が非核宣言を行っています。宣言を行っていない自治体は、小美玉市・石岡市・鉾田市・行方市・かすみがうら市・桜川市・筑西市・古河市・城里町・利根町の 10 市町となっています。

2. 経 過

- ・ 平成 21 年第 3 回小美玉市議会定例会の一般質問において、「宣言に向けて前向きに取り組む。まとめ方については、協議し整理していく。」と答弁。
- ・ 平成 22 年 6 月 3 日の議会全員協議会…市長提案により取り組むことで一致

3. 小美玉市非核平和都市宣言起草委員会の設置

①目 的

非人道的核兵器の使用が、人類と地球の破滅の危機をもたらすことにかんがみ、生命の尊厳を保ち、人間らしく生活できる真の平和実現に寄与する非核平和都市宣言や平和事業について検討する。

②組 織

学識経験・各種団体の代表者・市民により組織する。総勢 20 名以内。

③スケジュール

10 月に第 1 回目の委員会を開催。今年度末までに 10 回前後の委員会を開催し、宣言文については、1 月にパブリックコメントを実施し 3 月議会への議案提出に間に合うよう市長に答申することを目指す。

4. 効 果

非核平和都市であることを宣言し、平和事業を展開していくことで、平和の大切さや戦争の恐ろしさを幅広い世代に伝えていくことができる。

